
平成20年度 流通システム標準化事業 成果報告会

**「流通システム標準の普及拡大と活
用促進のために」**
～我が国流通業の更なる発展を目指して～

経済産業省 商務流通グループ
流通・物流政策室

下垣 広輝

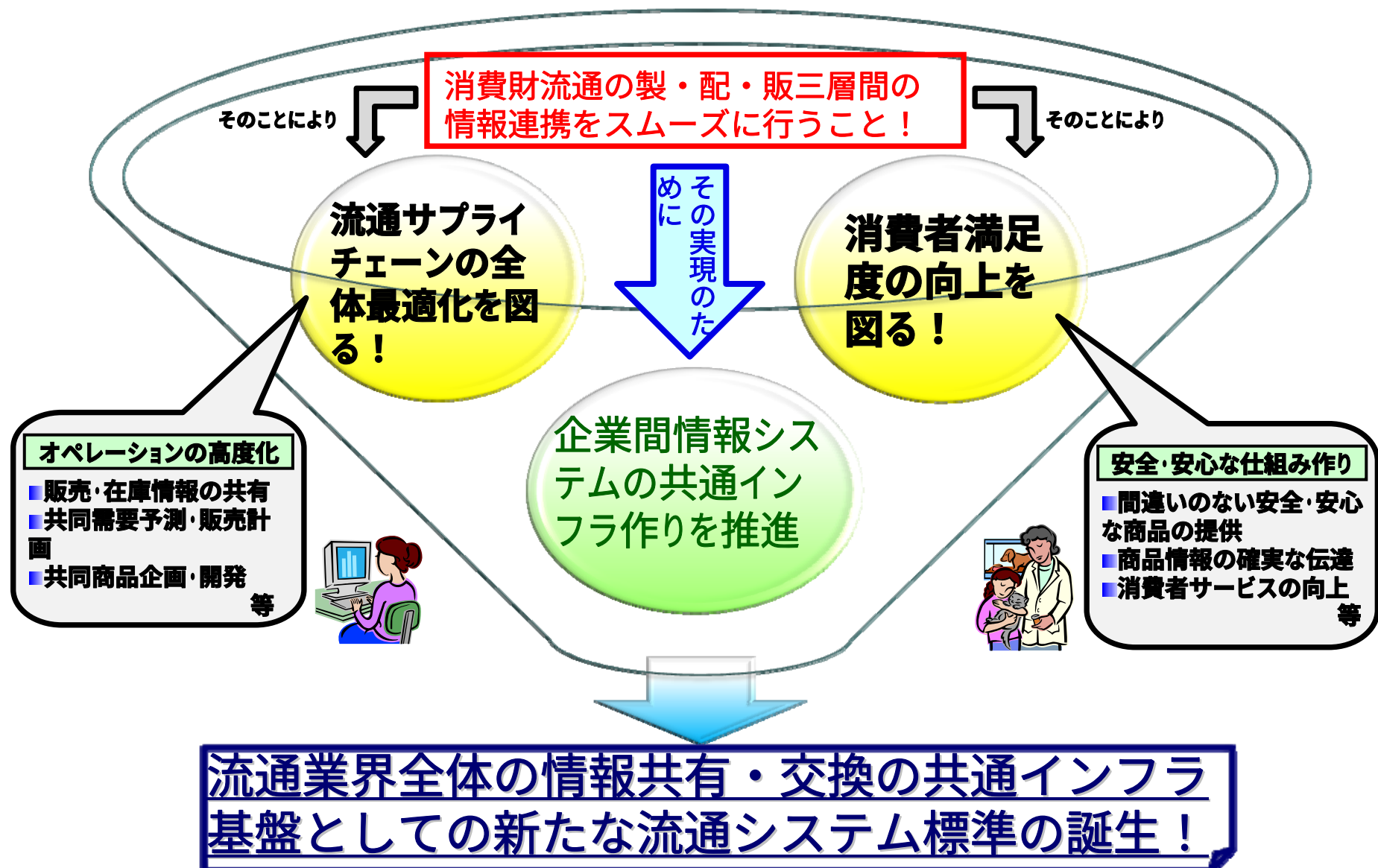
本日の成果報告会の目的・内容

① 3年間の流通システム標準化事業の集大成の発表

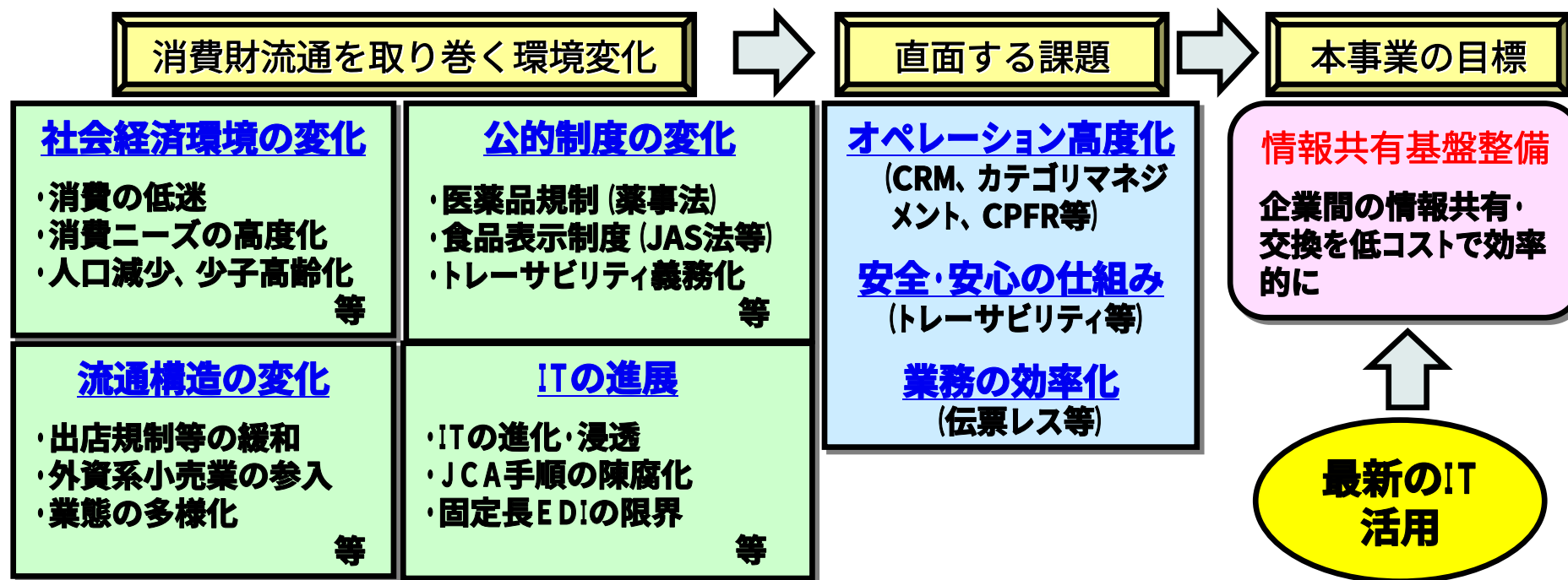
② 流通BMSを始めとする流通システム標準の導入・利用のお願い

③ 流通システム標準の今後の在り方（維持管理・進化の方向性）の御説明

流通業界と経済産業省が目指してきたこと



事業の背景① ～周辺環境の変化～



- 流通業界を取り巻く環境は、社会経済環境、流通構造、公的制度、IT環境等の様々な面で変化。
- 流通業界では、こうした変化に対応して、消費者に対して新たな価値を提供していくために、カテゴリマネジメント等のオペレーションの高度化、トレーサビリティ等の安全・安心の確保、業務の効率化・高度化（例：伝票レス取引の実現）といった対応に迫られている。
- こうした対応を講じるためには、企業間で商品や取引に関する情報を低コストで効率的に交換・共有し、流通業界全体で最適な供給体制（サプライチェーン）を構築することが重要であり、そのための情報共有の基盤を整備することが必要。

事業の背景② ～流通業界の事情～

1 流通業界の課題

情報連携が進まないことによる
流通業界全体の非効率性

なぜ進まない
か？

- ☆情報共有手段の老朽化・陳腐化
- ☆情報交換の内容や方式の標準化の不徹底

心の叫び

標準化された新たな
情報共有基盤が必要
だ！

2 流通業界における「標準」の不具合

- ・業界ごとに異なる複数の「標準化」の動き
- ・作っても皆で「使う」という意識が希薄

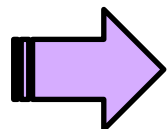
心の叫び

それって「標
準」って言える
の？

3 今までの反省を踏まえ行き着いた結論

業種・業態を超え、ユーザー自らが作り、ユー
ザー自らが使い、ユーザー自らが維持管理する
ユーザー主体の新標準の策定

何が「新しい」のか？



これまでの反省の上に「使える」標準としたこと！

■現状のEDIを刷新

- 業種・業態に関わらず多くの企業間取引で同じ仕組みを使えるように
- これまでの複数の標準の流れを包含
- EDIコストを低廉化

■業務モデルの見直し(業務も含む標準化)

- システム面のみならず業務モデルも標準化
- 業務モデルのあるべき姿（ToBeモデル）についても検討・構築
- 業務モデルをシンプル化し、データ項目も必要最小限に

■運用面の取り決めに徹底(厳密運用)

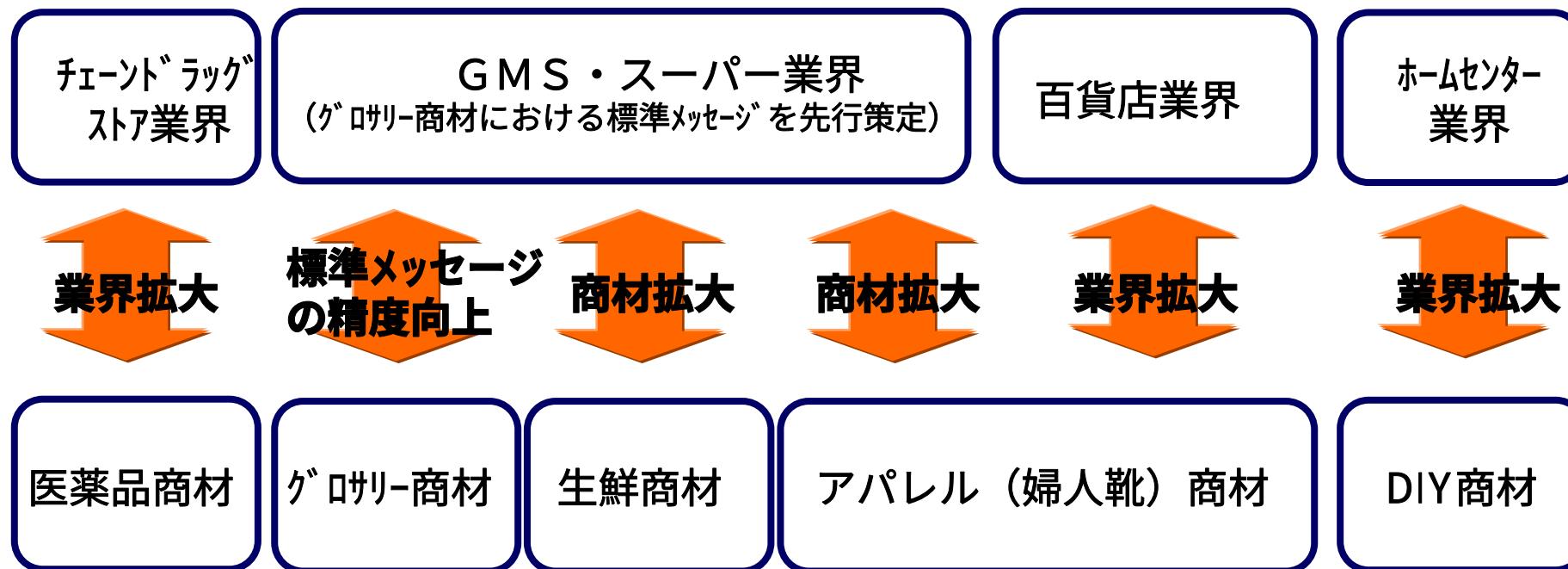
- 「現状の業務が回ること」を担保（現状システムの担保ではない！）
- 実務に不可欠な詳細な運用ルールの制定とその徹底

■標準管理の在り方を見直し

- ユーザーの手による継続的な維持管理体制の確立

事業の経緯 ～業界・商材の拡大～

【平成18年度】 まず、GMS・スーパー業界にて検討を開始。
続いて、百貨店業界が検討を開始。
【平成19年度】 チェーンドラッグストア業界が検討を開始。
【平成20年度】 ホームセンター業界が検討を開始。



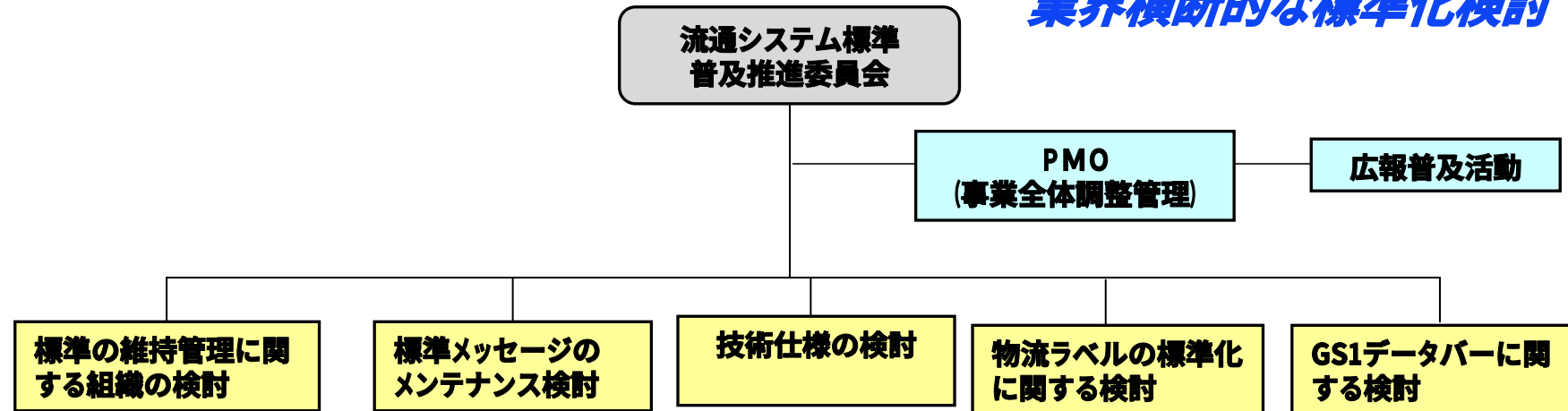
複数業界・複数商材による標準化
～業界ごとの標準検討から流通業界全体での標準化検討へ～

平成20年度事業の体制

業界横断的なテーマと各業界の検討テーマを分離して実施。

事業1

業界横断的な標準化検討



各業界における標準化検討



標準の今後更なる普及促進のために

意識していくべきポイント

「個」から「全体」への統一化（個別仕様の抑制）

※「自分だけ良ければいい」ではない！

実運用の早期実現

※作った標準をできるだけ早く使うとの意識を持つ！

ユーザーの手による標準の維持管理

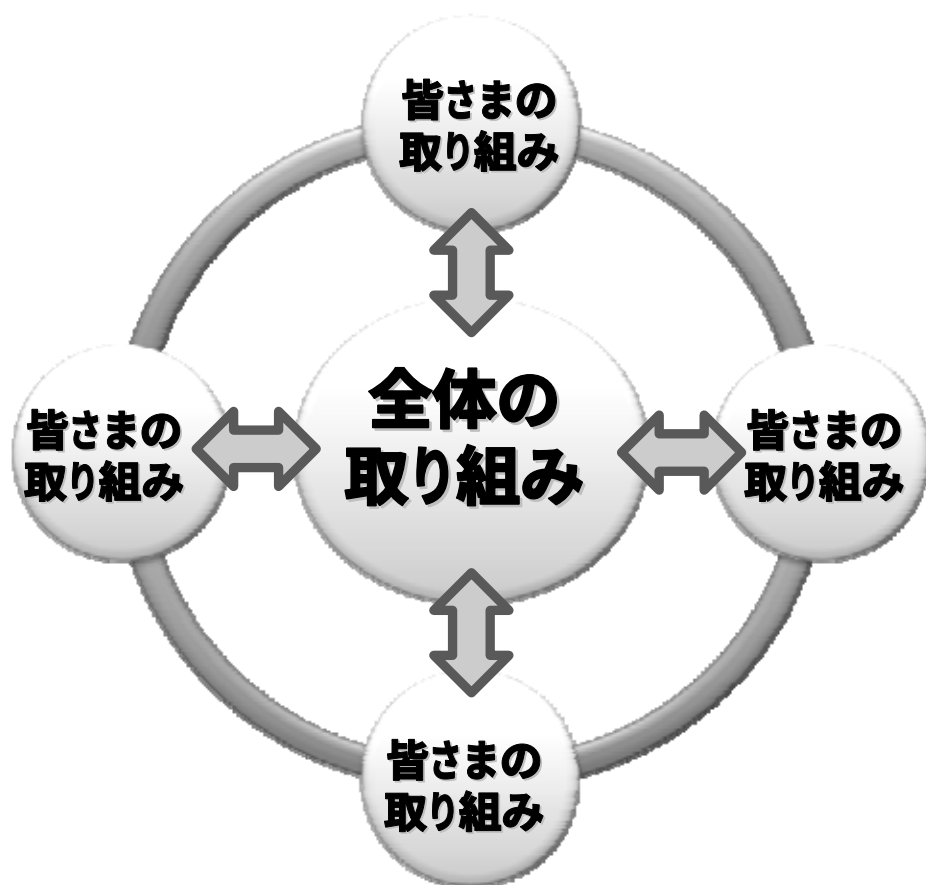
※お仕着せ・人ごとではなく自らの問題としての意識を持つ！

将来的な要件への備え

※安全・安心の実現に係る法的・制度的な規制など、何か求められてから対応していたのでは間に合わない！

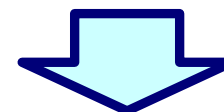
効果を出していくために

標準化の相関図



「標準化」とは…

皆さまそれぞれの取り組みが、そのまま全体の利益につながり、それがまた皆さまそれぞれの利益に反映されるもの。



つまり…

皆さまそれぞれが取り組んでいたことが、結果的に全体がハッピーになることにつながり、更には新たな動きへの対応投資にもなる！

**「全体利用と厳密な運用」
がポイントです！**

標準の維持管理はなぜ必要か？

**標準は
変わる
もの**

- ・標準仕様は、利用者の拡大、取引環境の変化、社会・経済環境の変化、ITの進化などで変化していく。
- ・利用者のニーズに応じて標準をメンテナンスし、新規開発する体制がなければ、ユーザー企業は安心して使えない。

**標準は普及
し使われて初
めて効果を
発揮するもの**

- ・標準仕様を定めただけでは、単なる絵に描いた餅。
- ・標準は、業種・業態・企業規模を超えた多くの企業で使用されて初めてその効果を発揮する。

**継続的な維持管理と普及
推進が必要！**

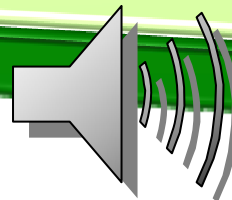
標準の維持管理組織とは？

流通システム標準普及推進協議会

ユーザー企
業・団体が
主体となっ
た検討の場



業種・業態
や製配販の
枠を超えた
意見調整と
啓発の場



ユーザー企
業と情報関
連企業の情
報交換の場



協議会運営の考え方

協議会の意志決定機関である「運営委員会」は、業界標準として流通システム標準を導入している、または導入しようとしている正会員（代表性有）から構成。

⇒ 協議の主役はまずは実際のユーザーであるべきとの考えから

協議会は、各業界からの要請に基づき、業界横断的に対応検討を行う場であり、各業界における課題検討は、それぞれの業界内で行っていただくのが基本。

標準維持管理のための権利・制度面からのアプローチ

著作権

- ・平成18～20年度流通システム標準化事業の成果物である「流通システム標準」について、国が保有する著作権の対応を整理。（協議会による継続的な使用・改変等を前提。）

JIS化 法制化

- ・維持管理する流通システム標準の対象の明確化と、協議会の制度的な位置づけの明確化を図り、協議会を、流通システム標準を維持管理する唯一の組織としてオーソライズするため、工業標準化法に基づくJIS化を検討。
- ・併せて、流通システム標準の更なる普及促進のため、その他関連法令への明記、インセンティブ制度の創設も検討。

商標 登録

- ・標準から逸脱した製品開発・利用を抑止し、標準に準拠した製品を推奨していくため、「流通ビジネスメッセージ標準」「流通BMS」等の文言について商標登録を行う。
- ・併せて、ロゴマークの制定とその商標登録も検討。

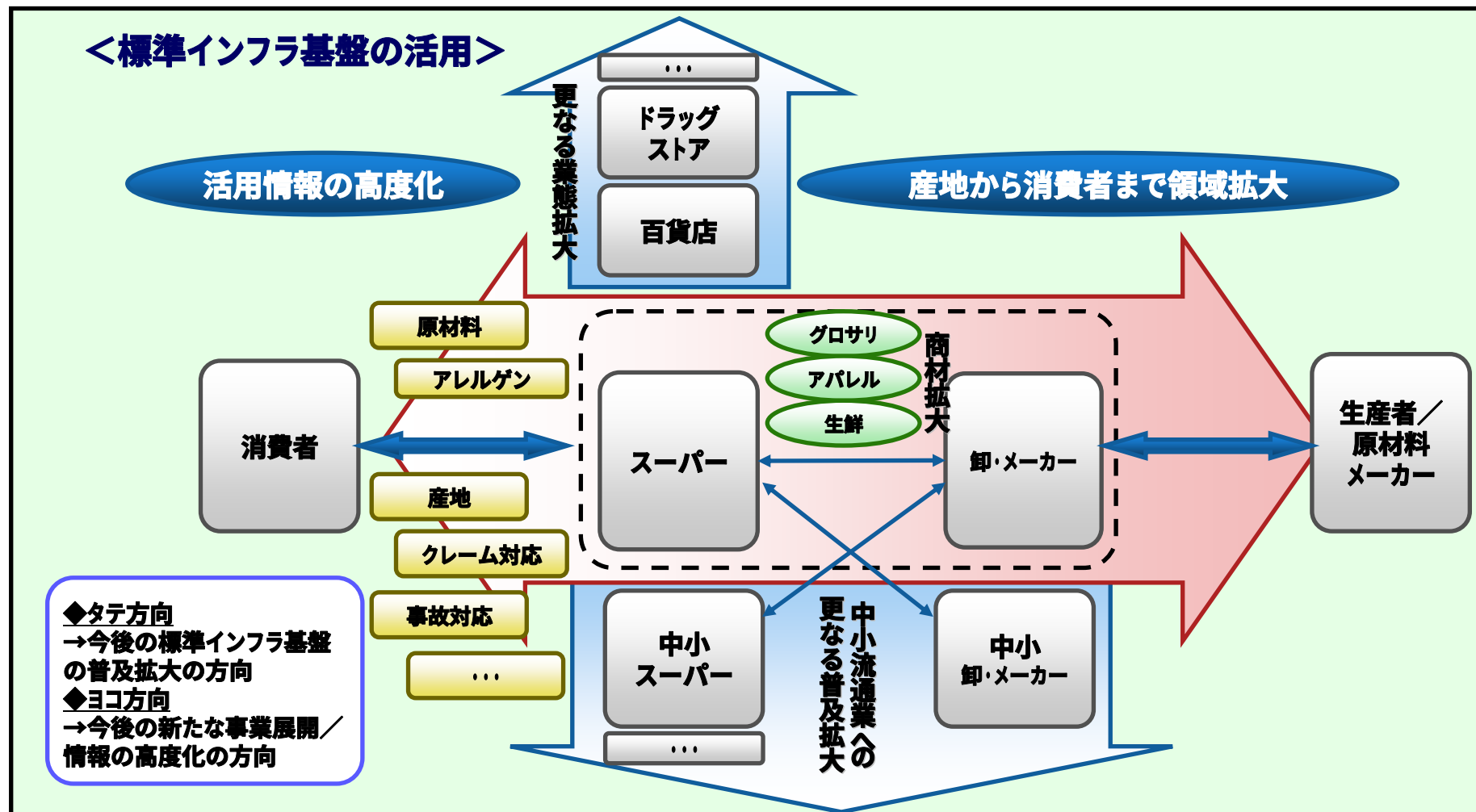
商標使用权に係るルールについては、「JIS化と合わせて別途検討中。」

➡ これら3つを組み合わせることにより、より適切な標準の維持管理が可能になる！

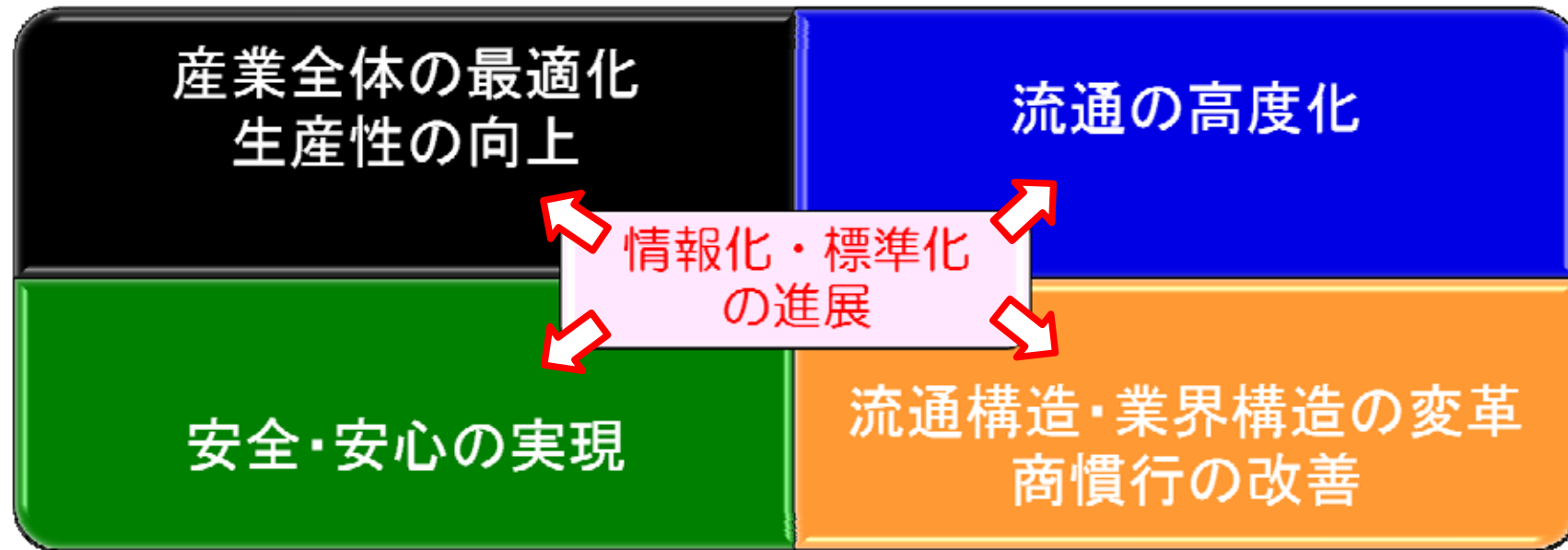
標準インフラ基盤活用の方向性

■標準インフラ基盤活用情報の充実化・高度化

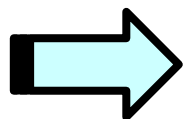
- 経産省事業で確立した標準インフラ基盤(高速道路)上でやりとりする情報(クルマ)の充実化・高度化を図る方向へ(例:消費者への付加価値「安全・安心」を提供)



情報化・標準化の進展によって



- 情報化・標準化の進展によって、各企業の業務負荷やシステム負荷の軽減に大きな効果が期待される
ところであるが、それだけに留まらず、流通業界が抱える様々な課題の解決や業界構造の変革、また、
安全・安心の実現や、産業全体の最適化や生産性向上などの実現についても期待される。
- しかしながら、これらの実現に向けては、一企業だけでは解決できない課題も多く存在することから、今
後とも、業界全体で、また業界横断的に取組を進めていくことが必要となる。



情報化・標準化の進展によって、今後どのような「未来の絵姿」に向かって
いくのかを示すことが、更なる普及の誘因にもなる！

最後に

- **流通システム標準化事業は、今年度で終了いたしますが、標準化の取り組みは、協議会を中心に、今後も継続していきます。**
- **「標準」は、多くの皆さまで利用されることで効果は相乗的に拡大するものです。**
- **また、「標準」は「標準」として使用することが、何より重要です。**
- **流通業界の各企業の皆さま、業界団体の皆さま、サポートベンダーの皆さまが一体となって生み出されたこの「標準」が、今後とも長きにわたり、我が国流通業の発展を支える基盤として在り続けるよう、みんなで一緒になって守り育てていきましょう！**

御清聴ありがとうございました。

m(_ _)m